

平成29年第7回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成29年7月28日（金） 午前10時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 A会議室

出席者	教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	辻 京子
	教育委員	賀川 昌明	教育委員	篠原 玲子
	教育委員	綾 康典	教育部長	中谷 逸朗
	こども未来部長	北村 定男	教育部次長	清水 保
	管理監（国体担当）	石井 義伸	管理監（学校教育担当）	伊藤 晴朗
	管理監（学校給食担当）	辻 平	教育審議員	安藤 宜保
	教育総務課長	中村 達夫	学校施設課長	藤田 孝司
	生涯学習課長	横山 義孝	歴史文化振興課長	上川 喜久
	歴史文化振興課博物館担当課長	河合 菊男	幼児施設課長	野田 久雄
	幼児課長	坂田 耕	図書館長	松野 勝治
	学校教育課室長	北崎 裕章	事務局（教育総務課長補佐）	久田三智子

以上22名

事務局 開会

教育長

皆様おはようございます。本日は暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、平成29年第7回教育委員会定例会を始めさせていただきます。最初に会議録の承認ですが、委員の皆様には第6回定例会の会議録が事務局からあらかじめ配付され確認していただいていると思います。会議録の内容にご異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

教育長

それでは、第6回定例会の会議録は承認いただきました。後ほど賀川委員と篠原委員に御署名をお願いします。なお、今回の第7回定例会の会事録署名委員は篠原委員と綾委員を指名させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは次第に従いまして、「1 報告」に移ります。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

7月1日付けで副市長に南川喜代和氏が就任いたしました。南川副市長は昭和56年に旧八日市市役所に入庁して以来、総務・企画部門を中心に歩んでこられまして、合併後も財政課長や企画部長などを歴任されてきた方です。私とも気心の知れた仲ですので、今後もしっかりと連携をしていきたいと考えています。

7月18日には東近江市名誉市民の中路融人先生がお亡くなりになりました。7月22日の告別式には私も参列させていただきました。中路先生のお母様が五個荘町の出身だったと

ということで、幼い頃から頻りに五個荘町に足を運ばれておられたそうです。その五個荘町の風景を原風景として、滋賀の各地の風景を描き続けてこられました。五個荘町時代から小中学校等に絵画の寄贈をしていただいていたし、合併後も文化功労者として東近江市名誉市民となられて、昨年、中路融人記念館が開館した際にもたくさんの絵画を寄贈していただきました。今回のご逝去の知らせは非常に残念なことであります。今現在、記念館では追悼展示をさせていただいています。

7月10日には、(仮称)中野・みつくり幼稚園の起工式が行われまして、私も出席させていただきました。詳しいことについては、後ほどこども未来部から報告があります。

7月14日には、教育委員会臨時会を開催させていただきましたが、八日市南小学校で6年生の1クラス分の成績一覧が紛失という事件が発生いたしました。このことについては保護者説明会と全保護者に対する謝罪文の送付等の対応を行いました。特に大きな混乱もなく、校長からの説明を聞いていただいた保護者の方々も冷静に受け止めていただいていたという報告を受けております。今現在でも紛失した書類は発見できていないということです。個人情報やプライバシーに関することです。学校としては非常に重く受け止めるべき事案だと思います。臨時校長会の中でも十分注意するようという指導をさせていただきました。今後も継続して対応をしていかなくてはならないと思っています。そんな中で、7月20日には各学校で終業式を迎えまして、1学期を無事に終えることができました。

また、今週は火曜日から3日間、議会の委員会の行政視察に同行させていただきました。熊本・佐賀・福岡と3県を訪問してきました。熊本では高齢者の為の「おとなの学校」という、とても興味深い取組を視察しました。介護施設に入所されている方やデイサービスを受けられている高齢者の方を対象とした取組ですが、今まで行われていた歌や体操などの時間を、学校の授業のように時間割や教科書を作成して行っている福祉施設を見学させていただきました。学校形式にすることによって、介護認定を受けておられる高齢者の方の自尊心やプライドを傷つけることなく、熱心に集中して楽しく授業を受けておられました。四字熟語を考えたり、計算を考えたりすることもあります。必ずしも回答を求めるものではなく、それに付随し、例えば歴史なら、その当時はどんな事があったのか等の投げかけの中で、それぞれの方の介護度が進まないよう脳の活性化に繋がる取組をされていて、興味深く視察させていただきました。その後、熊本城を外周から見学しましたが、今でもかなり損傷がひどく、城自体は2年ほどで見られるようになりそうですが、石垣を含め全体の修復には20年ほどかかるようです。空港から熊本市に行く途中の益城町では、今でもブルーシートがかかっていたり、崩れたままの所も多く、復興までにはまだまだ遠く感じました。佐賀県では、先進的なICTの取組について、特に学校でのタブレットの導入に積極的に取り組んでおられるお話を聞かせていただきました。この視察を参考に、東近江市でも取り組んでいける部分があるのか、私自身ももう少し勉強させていただきたいと考えています。

教育部長

以上で私からの報告とさせていただきます。

続きまして教育部長から報告をお願いします。

まずは、7月24日に滋賀県が国体の新たな内定競技として、カヌースプリントを東近江市の伊庭内湖にある能登川水車とカヌーランドで実施することを発表されました。東近江市は、ソフトボール成年男子、サッカー成年男子に続きカヌースプリントの3競技が内定されました。

次に、東近江市コンベンション等開催支援事業補助金等交付要綱が6月30日付けで制定されました。教育委員会においても大いに関係することもあり説明させていただきたいと思っております。この要綱は、東近江市の来訪者及び宿泊者を増加させることにより市域のにぎわいの創出を図るため、東近江市内又は市外施設で開催されるコンベンション、合宿及び研修に対して交付する補助金です。コンベンションとは市内又は市外の施設を会場とした各種の学会、大会及びスポーツ大会で、市外からの参加者があり、市内の宿泊施設の宿泊を伴うものです。ただし、親睦又は慰安を目的としたもの及び企業その他のものが自らの利益に伴うものは除かれます。合宿とは学校等の幼児、児童、生徒又は学生で構成される団体が市内又は市外の施設を利用して行うスポーツ活動又は教養文化活動のための合宿であって、市内の宿泊施設への宿泊を伴うものです。研修とは、学校等の幼児、児童、生徒又は学生で構成される団体が市内又は市外の施設を行うスポーツ活動又は教養文化活動のための研修であって、市内の宿泊施設への宿泊を伴うものです。なお、ここでいう宿泊施設は旅館業法に規定するホテル営業又は旅館営業を行う施設です。

補助金の限度額、対象事業の縛りはありますが、教育委員会で後援している事業等があればその主催団体等に積極的に紹介し、東近江市に大きな大会を呼び込みたいと思っております。現在、既にバレーボールの大会関係で1団体が申請されました。

この担当部署は企画部総合政策課です。今後も担当部と連携しながらスポーツ関係では、ワールドマスターズゲームス2021関西、国体等の気運の醸成も図らなければならないことから積極的に推進したいと考えています。

私からは以上でございます。

教育長

ありがとうございました。続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

こども未来部からは、まずもって職員の不祥事件につきまして、一言謝罪をさせていただきます。

7月8日に、こども未来部所管のさくらんぼ幼稚園の男性保育教諭が強制わいせつ容疑で逮捕されるという不祥事件が発生いたしました。容疑内容は既に新聞等で報道されておりますが、8日の午後蒲生寺町の路上で女性の胸を触るなどの疑いでありました。明日29日が拘留期限となっておりますが、今日中には起訴不起訴等の方針が判明するだろうと伺っております。現時点では、これ以上の情報は知らされておらず、詳細をお話しすることはできません。ご理解賜りたく存じます。

この度の事件につきまして、プライベートと言えども、公務員として、子どもの教育保育に携わる教育者として、絶対に有ってはならない、許しがたい行為であり、被害女性様はじめ幼稚園の関係者様、多くの皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございませんでした。深くお詫び申し上げます。

この事件を受けまして、さくらんぼ幼稚園では、3歳児の担任を持っていましたので、保育に支障がでないよう、すみやかに担任の交代を行いました。保護者様に対しては、12日に臨時保護者懇談会を開催しお詫びと保育体制等について説明を行いました。さくらんぼ幼稚園全保護者様に対しては、文書にてお詫びをさせていただきました。

その後大きな混乱もなく、冷静に受け止めていただいている状況でございます。園職員に対し励ましの言葉もいただいているとも聞いております。

市役所内では、11日に臨時部長会議と臨時合同園長会議にて「職員の綱紀粛正」の徹底は図るなど、市民の信頼を損ねた責任を重く、厳しく受け止めているところでございます。以上、職員不祥事件のお詫びと経過報告とさせていただきます。

続きまして、最近の主な動向についてご報告いたします。

7月6日には、要保護児童対策地域協議会の代表者会議を開催いたしました。これは、関係機関が連携して児童虐待の未然防止と虐待児童への迅速かつ適切な対応が出来るよう、児童福祉法に基づいて23の団体に設置しているものです。

警察、法務局、こども家庭相談センターや医療機関などと共に、教育機関からは、教育委員会事務局の伊藤管理監、湖東第三小学校の堀口校長、船岡中学校の大角校長や能登川第一幼稚園の中澤園長などにご出席いただきました。

市内の児童虐待の現状について共通認識すると共に、各関係機関の対応状況などについて意見交換をし、今後の取組について確認をさせていただいたところです。

次に、幼児施設の整備についてですが、7月10日には、中野幼稚園とみつくり保育園を統合して認定こども園化を進めています（仮称）中野・みつくり幼稚園新築工事の起工式を教育長にもご臨席賜りまして開催いたしました。今後、地域に愛される施設の建設に努めると共に、工事の安全に万全を期したいと考えております。

なお、7月1日から31日まで（仮称）中野・みつくり幼稚園の園名の募集を行っており、施設にふさわしい親しみもてる園名としていきたいと考えています。

次に7月21日に、福祉教育こども常任委員会協議会が行われましたが、こども未来部からは、職員の不祥事件のお詫びと経過報告をさせていただきました。

以上、私からの報告とさせていただきます。

教育長

各部長から報告がありましたが、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

辻委員

さくらんぼ幼稚園の不祥事に関してですが、起訴されるかどうかわかっていない段階ですが、その職員は今後職場復帰されることもあるのですか。

こども未来部長

今のところはそれ以上の詳しい事は私も伺っておりません。先ほども言いましたように、明日が拘留期限となっています。明日は閉庁日ですので、今日裁判所の方で起訴なり不起訴なりの処分が判明すると伺っておりますので、それを受けての対応になるかと思えます。

辻委員

保護者説明会の時に保護者の皆さんは、その職員に対する思いや考えは何かお話しされたのですか。

こども未来部長

質問につきましては、どういう人だったのか、また、担任をもっていたので、今後担任が変わることについて子ども達にどのように説明をしたらいいのかということ聞いておられたという報告を受けています。その他は特に質問はございませんでした。

辻委員

不起訴になって職場に復帰される可能性もあるのですか。

こども未来部

今の段階ではどのような状況になるのかはわかりません。今日の午後に判明すると思

長	ますが、不起訴になっても刑事上の罪の部分と職員の規律の部分とあって、庁内の懲戒処分審査委員会で処分の決定をされる予定です。
教育長	他にご意見ご質問はありませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	質問等ないようですので、続きまして「2 協議事項」に移ります。「東近江市いじめ防止基本方針の一部改正について」学校教育課から説明をお願いします。
学校問題対策 支援室長	— 資料により説明 —
教育長	これにつきましては、概要説明ということで、8月の定例会に議案として提出する予定ですので、今の段階で特にご意見がありましたらお願いします。
賀川委員	改訂のポイント（7）のその他の中で「発達障害を含む、障害のある児童生徒がかかわるいじめについて」の「が」の意味ですが、障害のある児童生徒がいじめの主体者になっているのか、それとも非主体者になっているのか。一般的には、非と思いますが、たまにはその子どもたちが他の子どもをいじめるという感じがするのですが、その解釈はどうか。
学校問題対策 支援室長	国の方は、加も被もどうかということについては、明確には書いておりません。事例からしますと、加も被も両方あります。表現の方法につきましては、慎重に進めさせていただきたいと思います。
綾委員	2ページで、市基本方針については、国が定める基本方針及び県が定める基本方針を踏まえた上でありますが、併用という意味ですか、独自という意味ですか。
学校問題対策 支援室長	これにつきましては、県から各市町でそれぞれの課題に応じて策定してくださいと言われていています。東近江市のいじめ基本方針とわかるような方針で構わないが、あまりにも県の方針と変わると困りますので、細かい情報は県教委と連絡を取りながら進めていきたいと思っています。
綾委員	ということは、国より県、県より市の方が内容が濃くなるということですか。国の方針に従って県が策定し、県の方針に従って市が策定するということですか。
学校教育課長	県と連携を図りながら、そんなに変わったものではありませんが、市の特徴が表れたものになればと思っています。
辻委員	東近江市の特徴的なものとは、どういうものがあるのですか。
学校問題対策	改訂のポイント（7）その他の「外国にルーツをもつ児童生徒への理解と必要な支援につ

支援室長	いて」は、市の特徴的なものとして考えていただきたいです。
篠原委員	子どもが相談ダイヤルのチラシを持って帰ってきたりしていますが、27年4月に方針を策定されて相談は増えているのですか。また、問題は減ってきているのですか。
学校問題対策 支援室長	配布したチラシを見て、相談ダイヤルにかけてこられる件数はかなりあります。すぐに解決はできなくても、相談を受けている職員が粘り強く対応し解決に向かっていきます。具体的には、なかなか学校に行けなかった子どもが、学校に復帰しているという事例もあります。
教育長	改正につきましては、私の方からも東近江市の独自の部分を織り込んでほしいとあります。8月の定例会には提案させていただく予定ですのでよろしくをお願いします。
辻委員	改訂のポイント(7)その他の「震災により被災した児童生徒の心のケア」とありますが、実際に東近江市にどれぐらいの被災した児童生徒がいるのですか。
学校問題対策 支援室長	10名以下です。
辻委員	何らかのケアをされているのですか。
学校問題対策 支援室長	特にその事ではありません。
教育長	では、「東近江市いじめ防止基本方針の一部改正について」の協議については終わらせていただきます。 続きまして「3 報告事項」に移ります。「福祉教育こども常任委員会協議会の報告」工事進捗状況について学校施設課から報告をお願いします。
学校施設課長	— 資料により説明 —
教育長	ただいまの報告について、ご意見ご質問はありませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	他にご意見ご質問がなければ報告事項は以上になります。 続きまして「4 その他」に移ります。各課から報告をお願いします。
各課	○学校教育課・・・学校教育課だより ○学校教育課・・・教育しが ○教育研究所・・・研究所だより ○生涯学習課・・・報告事項 ○歴史文化振興課 博物館G r・・・報告事項 ○図書館・・・報告事項

教育長

各課からの報告について、ご意見ご質問ありませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

以上で、全ての案件が終了しました。全体を通してご意見・ご質問はありませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

なければ、次回の第8回定例会についてはレジメにありますように平成29年8月24日木曜日、午後4時15分から、場所は東近江市役所東庁舎東A会議室で開催いたしますのでよろしくお願いします。

また、第9回定例会につきましては、9月26日火曜日、午前10時から東近江市役所新館319会議室で開催いたしますのでよろしくお願いします。それでは、最後に連絡事項等を事務局からお願いします。

事務局

— 当面の日程についての説明 —

教育長

では、以上をもちまして平成29年第7回教育委員会定例会を終了させていただきます。本日は皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了 午前11時50分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
